

第2章 本市を取り巻く環境の現状と課題

第1節 市の概況

1 位置

本市は静岡県中部に位置し、大井川の両岸に広がる面積約 315.7 km²の市域を有しています。

本市の中央部を新東名高速道路が東西に通過するほか、その南側には国道1号、東海道本線・東海道新幹線及び東名高速道路が通るなど、交通の要衝となっています。本市の南端には富士山静岡空港があり、全国各地や世界をつなぐ空路の玄関口でもあります。

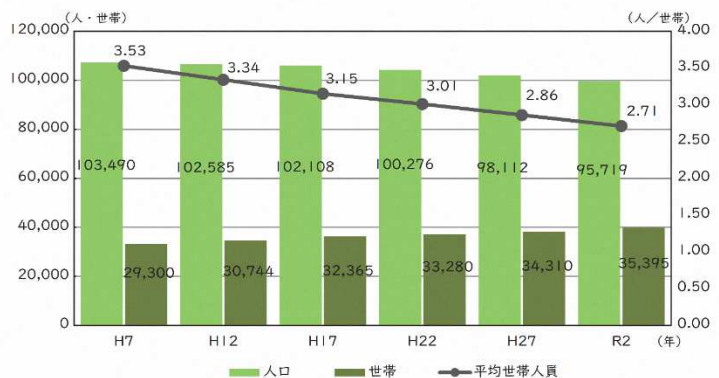
■島田市の位置



2 人口

総人口は平成7年の 103,490 人をピークに減少に転じています。日本の総人口のピークの平成20年や静岡県人口のピークの平成19年と比較して、10年ほど早く人口減少に転じています。

■人口の推移（全市）



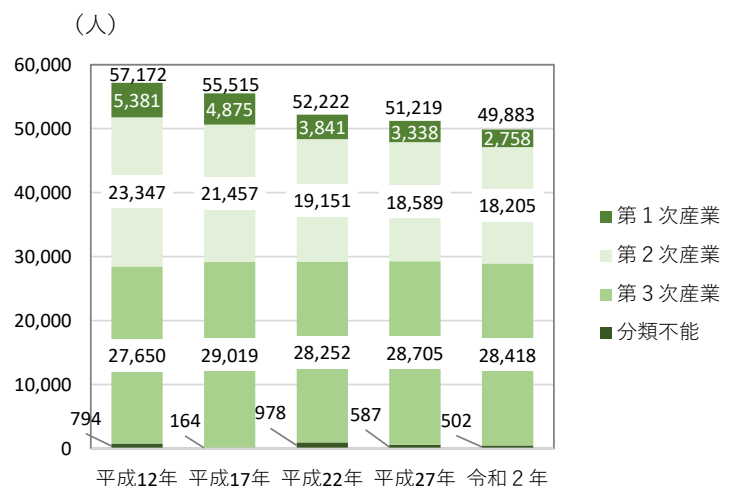
資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

3 産業

本市の産業別就業者数については、全体の就業者数が減少傾向にあり、特に第1次産業は20年間で約5割減少しています。

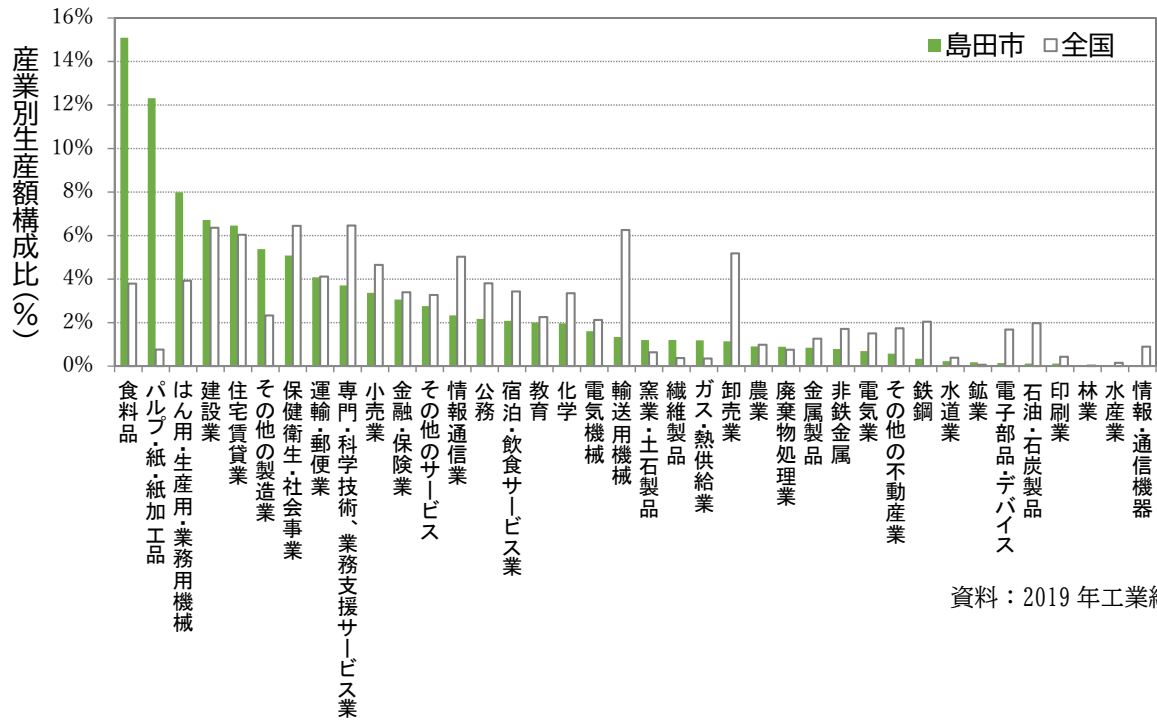
産業別には、食料品、パルプ・紙・紙加工品、はん用・生産用・業務用機械などの製造業が生産額の大きい産業であり、地域で強みのある産業となっています。

■産業別就業者の推移



資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

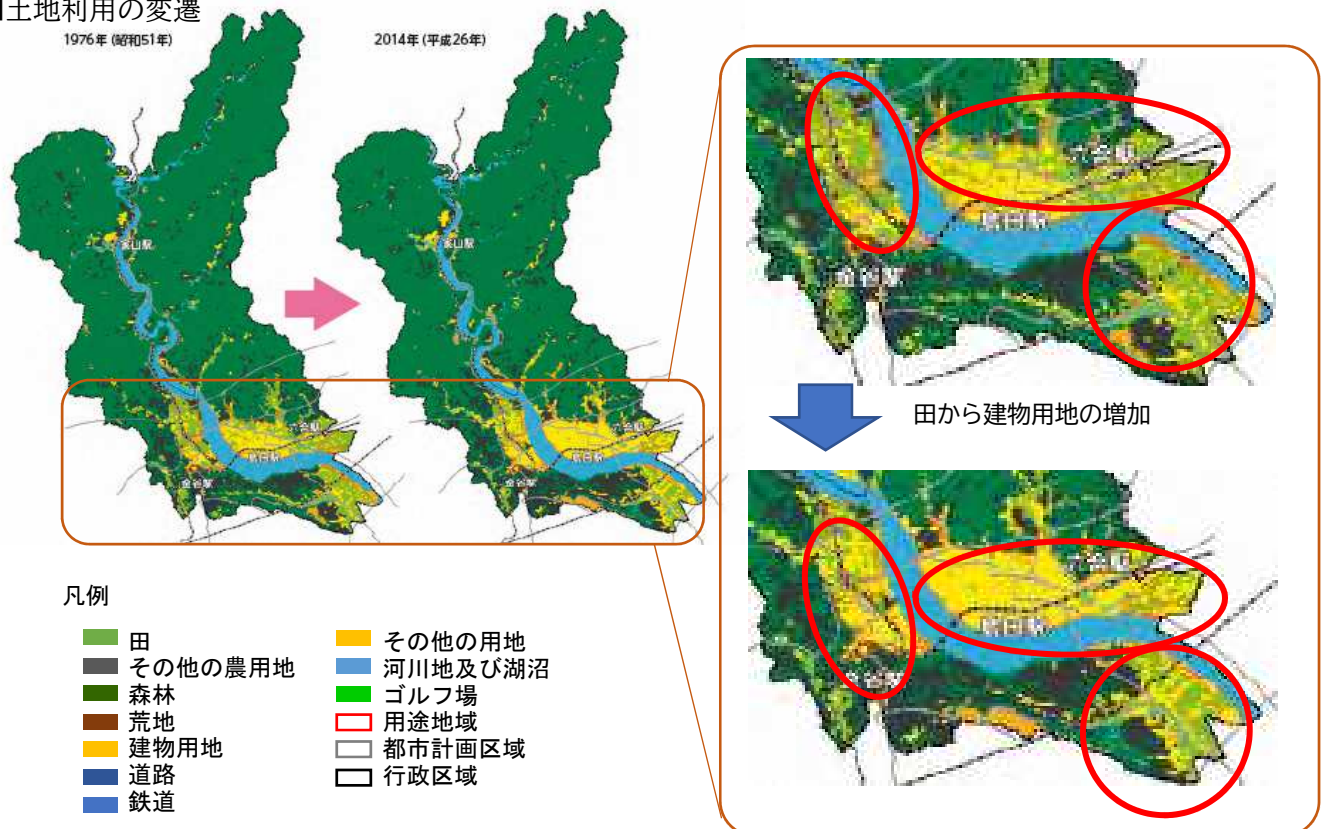
■産業別生産額の構成比



4 土地利用

本市の用途地域内及びその周辺における土地利用については、昭和51年から平成26年までの約40年間に、田から建物用地に変化しています。

■土地利用の変遷



出典：国土数値情報（国土交通省）

第2節 地球環境

1 温室効果ガス

市内から排出された2019（令和元）年度における温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で853.7千tとなっており、2013（平成25）年度を基準年度として比較すると、21.2%減少しています。

温室効果ガス排出量の推移をみると、おおむね減少傾向にあります。

市内の事業者における脱炭素へ向けた取組としては、LED等省エネ製品の利用、冷暖房の適正な温度設定、太陽光パネルの設置、ボイラーの高効率タイプへの更新、夏季のグリーンカーテンの設置、電気使用量の見える化、環境マネジメントシステムの運用等が見られます。

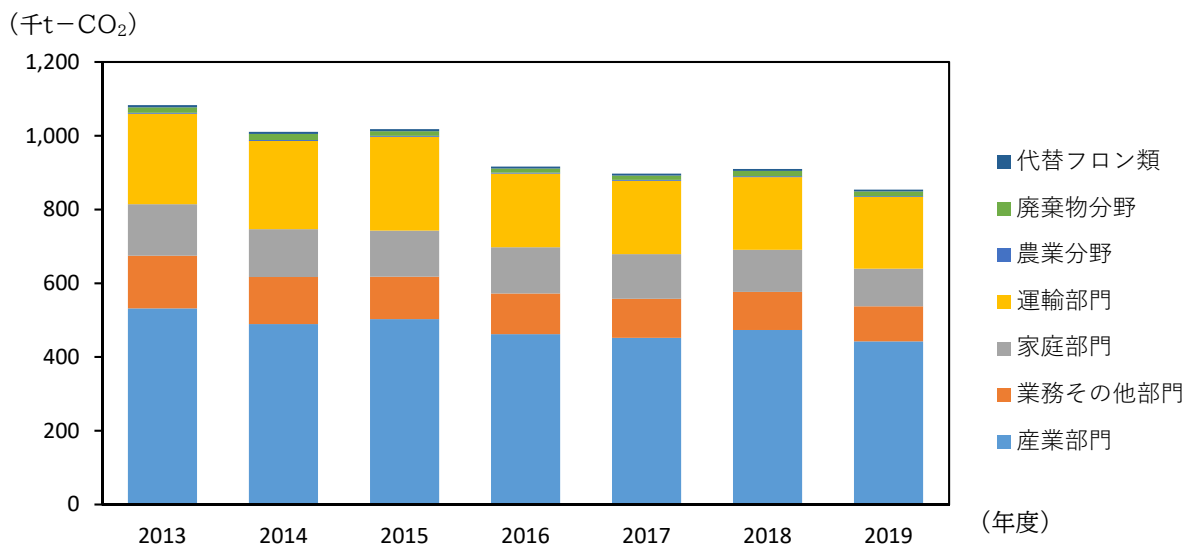
■温室効果ガス排出量の推移（二酸化炭素換算）

単位：千t-CO₂/年

起源	部門	基準年度 2013(平成25) 年度	2018(平成30) 年度	2019(令和元)年度 実績値	増減率	
					基準年度比	前年度比
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	531.8	473.1	442.5	-16.8%	-6.5%
	業務その他部門	142.5	103.3	95.1	-33.3%	-7.9%
以外	家庭部門	140.0	114.1	101.9	-27.2%	-10.7%
	運輸部門	244.9	197.2	194.3	-20.7%	-1.5%
エネルギー 起源 CO ₂	農業分野	2.6	2.5	2.5	-7.0%	-0.9%
以外	廃棄物分野	15.0	14.5	12.6	-15.7%	-12.9%
	代替フロン類	5.9	5.1	5.0	-15.3%	-3.2%
排出量合計		1,082.8	909.8	853.7	-21.2%	-6.2%

※端数処理の関係上、温室効果ガス排出量の和や比が合計値と合わない場合があります。

■温室効果ガス排出量の推移



2 交通

①交通手段

平成 30 年に実施した市民意識調査によると、日用品、日用品以外、通院での交通手段はいずれも「自家用車(自分で運転)」が最も高く、日用品では 77.8%、日用品以外では 78.1%、通院では 77.2%と、いずれも 8 割近くとなっています。バス、鉄道などの公共交通は 1%前後となっています。

また、自動車の保有台数については減少傾向にある一方で、電気自動車等(電気自動車・ハイブリッド車*・プラグインハイブリッド車*の合計)はおおむね増加傾向にあります。

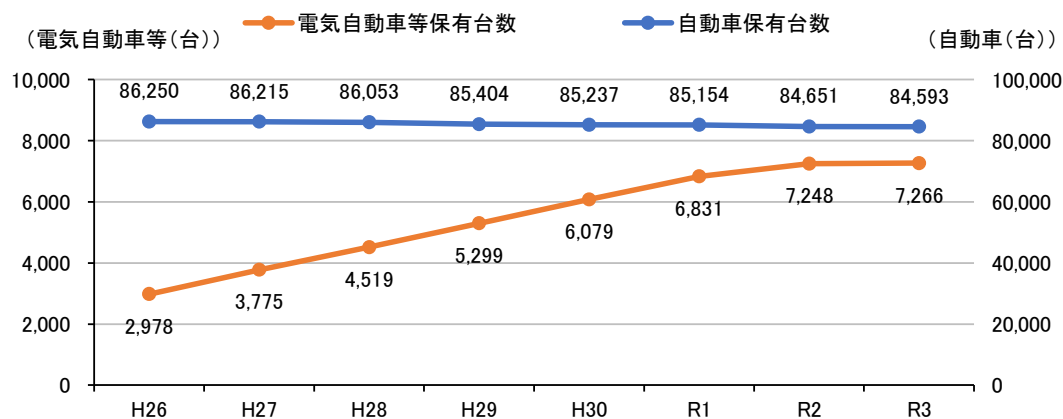
■交通手段(都市計画マスタープラン 市民等意識調査結果)

単位：%

目的	徒歩	自転車	バイク	自家用車(自分が運転)	自家用車(他人が運転)	バス	鉄道	タクシー	その他
日用品	5.8	7.2	1.4	77.8	7.0	0.2	0.2	0.2	0.2
日用品以外	1.2	2.5	0.5	78.1	14.5	0.3	1.1	0.2	1.6
通院	6.0	5.9	1.5	77.2	6.5	1.1	0.5	0.8	0.5

資料：島田市都市計画マスタープラン

■自動車保有台数と電気自動車等台数の推移



資料：静岡県自動車保有台数調査

②公共交通

本市の公共交通機関は、市域を東西に横断するJR東海道本線、大井川に沿って川根本町まで伸びる大井川鉄道大井川本線の2路線によって骨格が形成されており、これを補完するバス路線が市内各地区を連絡しています。

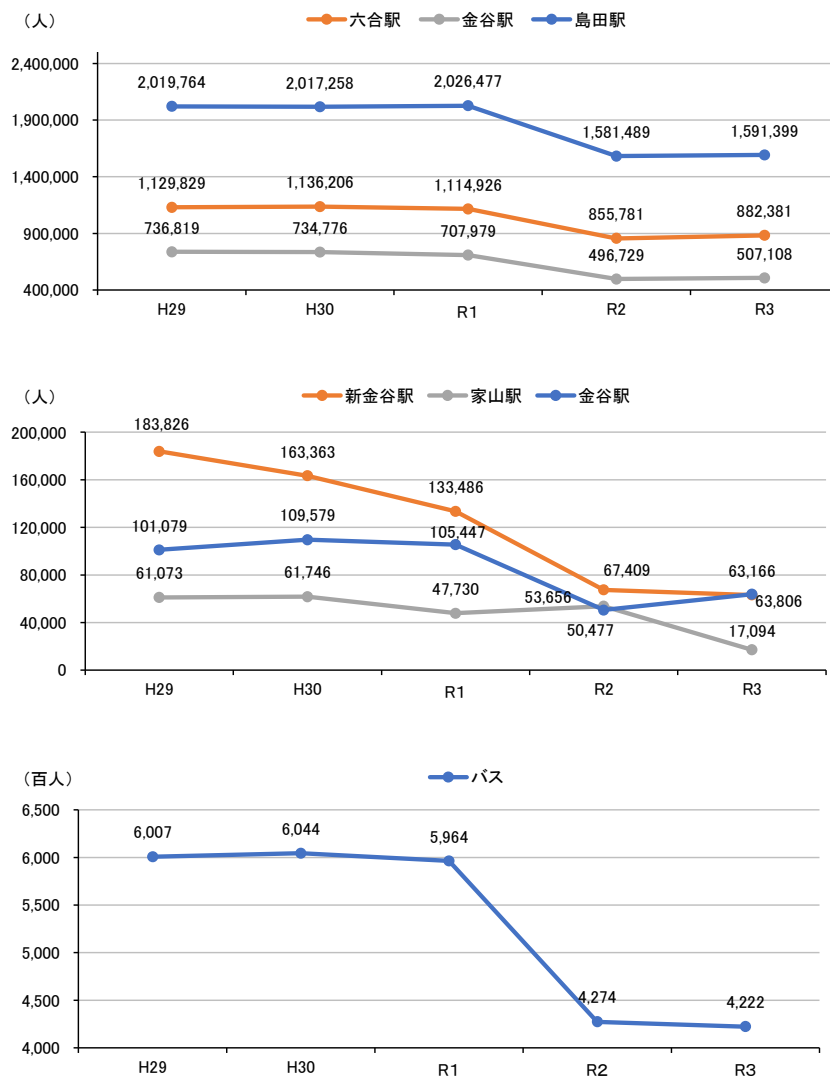
なお、令和2年、令和3年の利用者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染拡大前よりも減少しています。

東海道本線3駅（島田駅・六合駅・金谷駅）の乗降客数については、ここ数年では、横ばいの傾向の後、令和元年から令和2年にかけて減少となっています。

大井川鉄道大井川本線については、拠点駅である新金谷駅、家山駅の利用者数は減少傾向にあります。

バス利用者数については、増減しながら推移していますが、全体としては減少傾向にあります。

■公共交通利用者数の推移（上段：JR 中段：大井川鉄道 下段：バス）



資料：島田市の統計（令和3年度版）

3 再生可能エネルギー

本市では、太陽光発電が 55,313kW、水力発電が 65,258kW、バイオマス発電が 41,330kW、合計 161,946kW の再生可能エネルギーが導入されています。再生可能エネルギーによる年間の発電電力量は 672,580MWh、大規模水力発電を除くと 386,736MWh と推計されます。これを再生可能エネルギーの自家消費分を含めた市内の使用電力量の推計値（996,230MWh）で除して「電力の自給率」とすると、前者は 67.5%、後者は 38.8%となります。

■再生可能エネルギーの導入実績

	2013(平成 25)年度		2021(令和3)年度	
	発電出力	年間発電電力量	発電出力	年間発電電力量
太陽光発電(10kW 未満)	10,126kW	12,151MWh	20,310kW	24,372MWh
太陽光発電(10kW 以上)	7,585kW	10,028MWh	35,003kW	46,274MWh
水力				
30,000kW 未満	7,203kW	56,300MWh	7,258kW	56,570MWh
30,000kW 以上(大規模)	58,000kW	299,383MWh	58,000kW	285,844MWh
バイオマス発電	18,290kW	122,520MWh	41,330kW	259,520MWh
合計				
大規模水力発電を除く	43,250kW	200,999MWh	103,946kW	386,736MWh
大規模水力発電を含む	101,250kW	500,382MWh	161,946kW	672,580MWh

資料：再生可能エネルギー電子申請 事業計画認定情報公表用ウェブサイト（資源エネルギー庁）、図表でみるしずおかエネルギーデータ（静岡県）、本市資料より作成

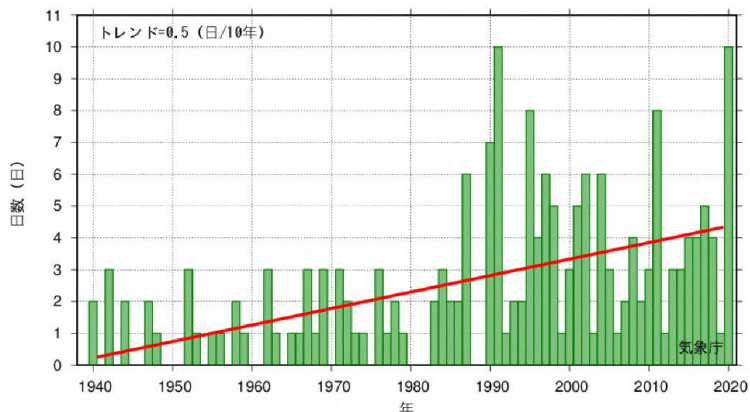
※年間発電電力量は推計値。大規模水力発電のみ実績を使用。ただし、2021（令和3年度）は平成29年度実績。

4 気候変動

静岡県内において、猛暑日の年間日数が増加傾向にあります。本市付近では、平均気温の上昇や、真夏日の年間日数が増加する傾向も見られます。

令和元年度に静岡県が開催した市民ワークショップや、農林水産業の従事者等を対象とした訪問ヒアリングなどを通じて、静岡県で起こっている気候変動の影響について情報収集を行ったところ、台風が強力なまま上陸する、熱中症になる人が増えた等の意見があがっています。島田市の各地点では桜の開花、満開、終わりのそれぞれの日が早まっており、気温の上昇によって桜の開花時期が早まっている可能性があります。

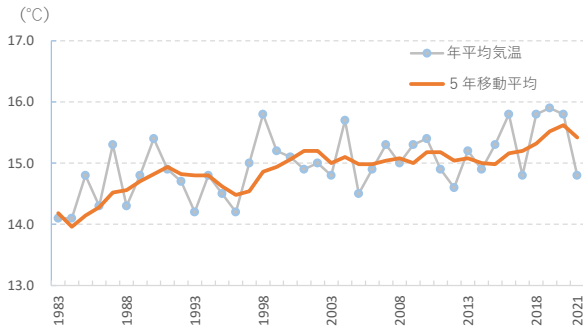
■静岡県の日最高気温 35℃以上（猛暑日）の年間日数（1940年～2020年）



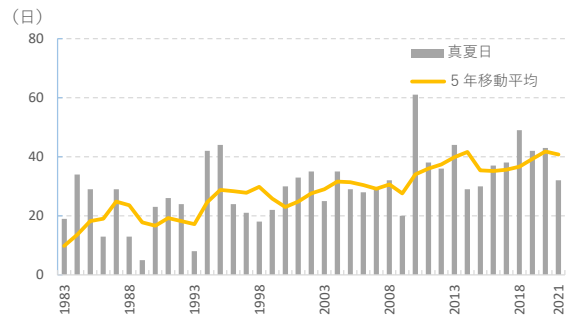
資料：気象庁

■ 気温の経年変化（菊川牧之原）

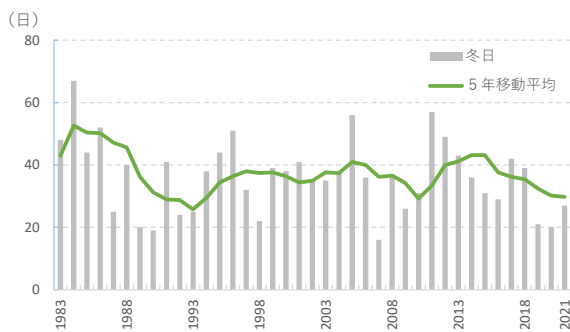
・ 年平均気温



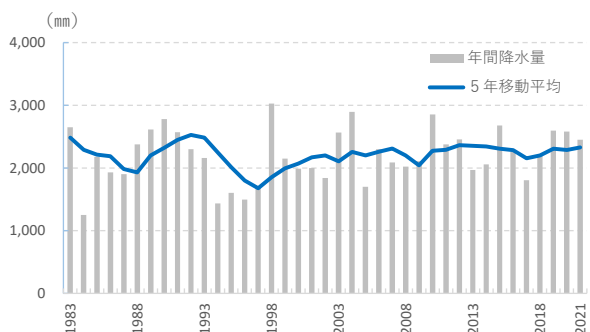
・ 真夏日



・ 冬日



・ 年間降水量



資料：気象庁

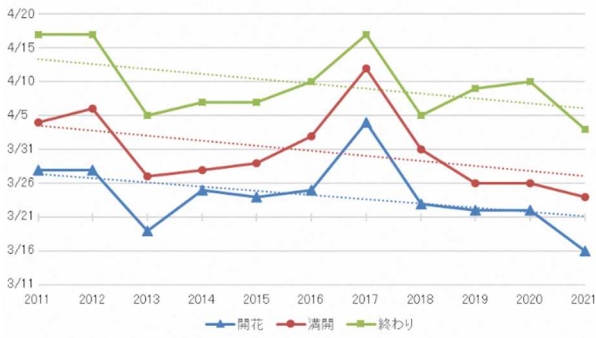
■ 静岡県民が普段「感じる」「聞いている」「知っている」温暖化の影響（県全域に関する意見から一部抜粋）

	発生年代	分野	内容
1	1990年代くらいから	経済活動・ 県民生活	衣替えの時期は、40年以上前は6月1日、10月1日が妥当であり、違和感はなかった。今は1ヶ月ずれている。
2	数年前から (2010年以降から)	健康	3月、4月でも、夏の日差しのように頭や体に日があたると痛い。
3	数年前から (2010年以降から)	自然災害	台風シーズンに多くの強力な台風が発生することが多くなり、災害リスクが高まっている。特に本州は、従来は台風が弱まってから上陸していたが、最近は強力なまま上陸する。
4	数年前から (2010年以降から)	健康	5月頃から真夏日になり入梅明けで体がなれない時に毎日25℃以上の日が続く、熱中症になる人が増えてきた。
5	数年前から (2010年以降から)	農業・林業・ 水産業	2月中旬から3月上旬位暖かい天気が10日ほど続くと茶樹の新芽が動き出して萌芽プロセスが始まるので、3月下旬～4月の低温で霜害多発する。
6	2000年以降から	自然災害	子どもの頃は、竜巻はアメリカの出来事かと思っていたが、日本でも毎年おきている。

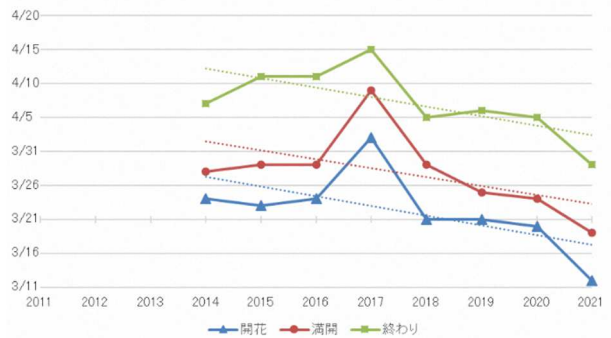
資料：令和元年環境省委託事業「国民参加による気候変動情報収集・分析事業」（静岡県）

■島田市内の桜の開花時期の早まり

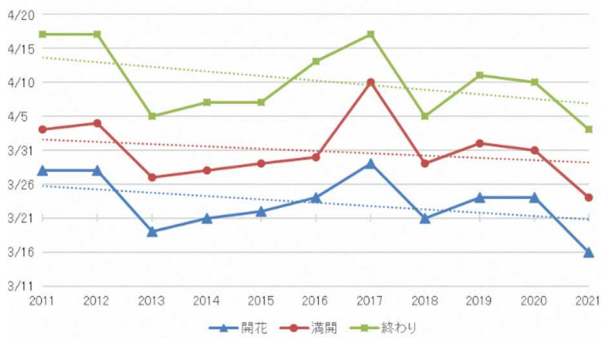
みずめ桜の開花時期の変化



寿永の桜の開花時期の変化



川根桜トンネルの開花時期の変化



第3節

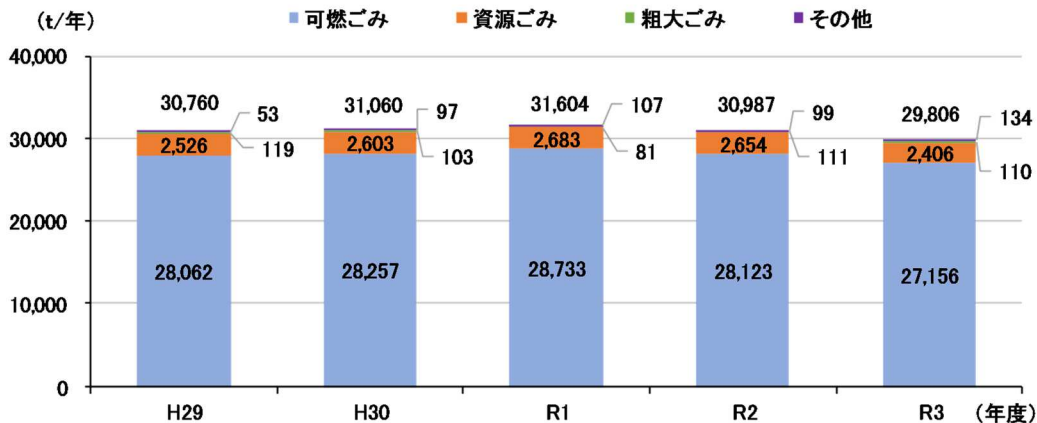
資源循環

1 ごみ

ごみの排出量の推移をみると、可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみのいずれも、大きな増減が見られない状況です。

資源化量は減少傾向にあります。令和3年度における資源化量は5,218 t、リサイクル率は17.0%であり、項目ごとでは熔融スラグが最も多く、次いで金属類、ガラス類が多くなっています。

■ごみ排出量の推移



■回収処理量の推移

項目		単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
市回収	金属類	t/年	885	952	1,151	1,215	1,078
	紙類	t/年	644	565	493	437	387
	牛乳パック	t/年	22	20	21	21	19
	ガラス類	t/年	912	984	966	969	884
	ペットボトル	t/年	191	183	185	183	188
	白色トレイ	t/年	12	12	12	13	12
	容器包装プラスチック	t/年	2	3	2	2	2
	肥料	t/年	31	20	21	9	10
	熔融スラグ	t/年	1,729	1,736	1,715	1,639	1,556
	廃食用油(BDF)	t/年	6	7	7	6	6
	乾電池	t/年	30	35	32	31	35
	蛍光灯類	t/年	11	13	10	12	9
	古布類	t/年	42	48	60	63	68
	小計	t/年	4,517	4,578	4,675	4,600	4,254
集団回収	紙類	t/年	1,561	1,468	1,328	1,010	916
	牛乳パック	t/年	2	2	2	1	1
	金属類	t/年	51	51	50	49	47
	小計	t/年	1,614	1,521	1,380	1,060	964
資源化量計	t/年	6,131	6,099	6,055	5,660	5,218	
ごみ処理量 (市回収・処理+集団回収)	g/人・日	32,374	32,581	32,984	32,047	30,770	
リサイクル率	%	18.9	18.7	18.4	17.7	17.0	

※市回収量のための民間回収量は含みません。

◆キエーロ

キエーロとは、黒土に含まれる微生物により、生ごみを消滅させる生ごみ処理容器です。

本市では、平成26年から平成28年にかけてモニター（62名）による実証実験を行いました。その結果、キエーロ1台につき1か月当たり燃えるごみを約9kg減量することができました。平成28年度からは生ごみ処理容器等購入費補助金の交付対象とし、平成29年8月から無料貸出制度を実施しています。貸出期間は、4月から9月に申し込む場合が3カ月、10月から3月の申し込みが6カ月となっており、購入前に効果を実感できると好評です。

無料貸出制度の開始以降30名以上の方が利用していますが、効果を実感できることから、貸出期間終了後も継続してキエーロを使用している方が多い傾向にあります。平成28年度の導入からこれまで100台以上のキエーロが購入され、推測によると毎年約8トンの生ごみがキエーロにより処理されています。

今後も無料貸出等の様々な方法でキエーロの普及・啓発を実施し、ごみ減量に努めていきます。

<メリット>

- ・作業は掘る・混ぜる・被せるの3つです
- ①容器の中の黒土を20センチメートル～30センチメートル程度シャベルで穴を掘る。
- ②掘った穴に生ごみを入れ、黒土とよく混ぜます。
- ③乾いた黒土をしっかりと（生ごみのはみ出さないように）生ごみに被せます。
- ・キエーロに生ごみを入れる時に水切りは不要です。
- ・生ごみに乾いた黒土をしっかりと被せると臭いがせず、虫も湧きません。
- ・電気を使わないため、ランニングコストがかかりません。
- ・生ごみを入れても黒土の量は変わりません。

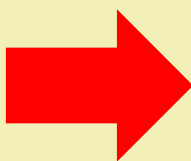
■生ごみ処理容器「キエーロ」



■よく混ぜた後、乾いた土を被せた状態



■消滅後



第4節

自然環境

1 河川

市内には、一級河川の大井川や菊川、その支流をはじめとした多くの河川があり、大きく4つの水系に分けられます。各水系は最終的に、菊川水系が遠州灘に流れ込み、それ以外は全て駿河湾に流れ込んでいます。

■市内の主要河川

水系名	水系を構成する主要河川
大井川水系	大井川、伊久美川、相賀谷川、大津谷川、伊太谷川、大代川、笹間川、家山川、身成川
栃山川水系	栃山川、東光寺谷川
菊川水系	菊川
湯日川水系	湯日川

2 公園・緑地

本市が都市計画決定している公園・緑地の面積は、362.01haあり、うち整備済の面積は約73ha（整備率：約20%）になっています。

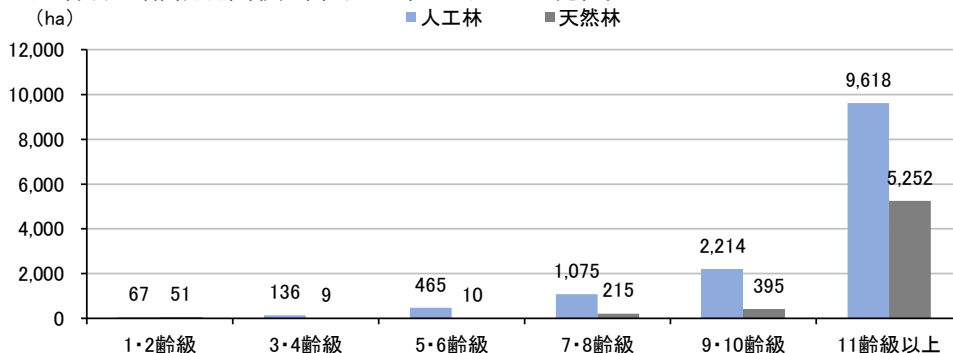
3 森林

本市の市域に占める森林の割合は約66%であり、市北部を中心に豊富な森林資源が残されています。民有林の齢級別面積をみると、人工林、天然林共に資源として成熟している11齢級（51年生）以上の面積が多くを占めています。

森林は、生物多様性の保全や二酸化炭素の吸収、水源涵養、土砂災害の防止など、多面的な機能を有しています。本市では、島田市森林整備計画に基づき、事業者から提出される森林経営計画の内容の確認、助言・指導を行っているほか、山林を適正に管理するため、間伐や下草刈り、放置竹林の伐採などの森林の維持管理活動への支援を行っています。

また、保水力があり多様な生物を育む樹種への転換を進めるため、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉樹林化への誘導を支援しています。

■民有林の齢級別面積（令和2年3月31日現在）
(ha)

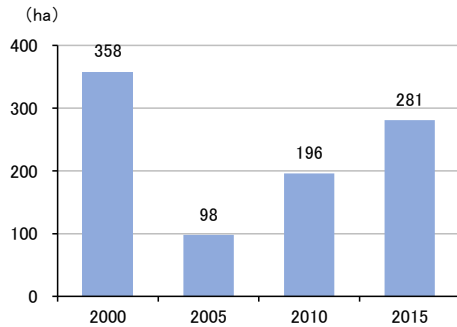


資料：島田市森林整備計画

4 農地

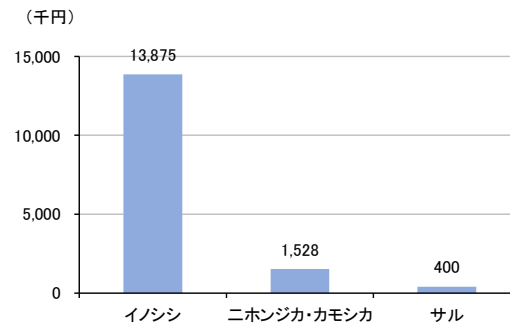
本市の農業は、島田市農業振興地域整備計画に基づき、農地を保全し、計画的な農業の振興を図っていますが、荒廃農地の面積は近年増加傾向にあるほか、イノシシなどの鳥獣による被害が見られます。

■荒廃農地の推移



資料：農林業センサス

■野生鳥獣被害金額（平成 29 年）



資料：島田市鳥獣被害防止計画

5 生物

本市には広大な森林や大きな河川があり、里山環境と共に茶畑や水田も数多く残っていることから、さまざまな動植物が生息しています。

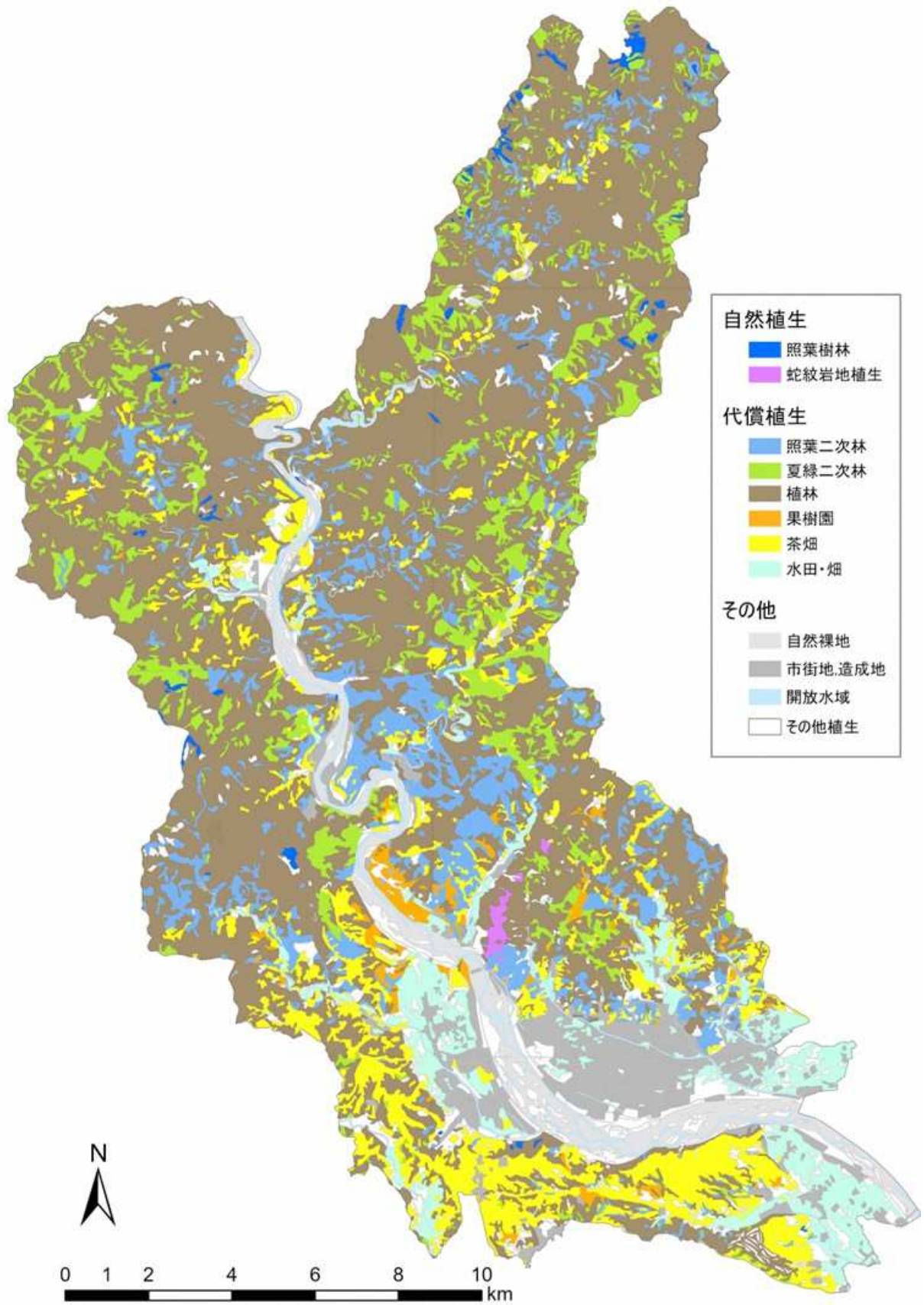
現存植生をみると、本市では農地、植林そして二次林が市域の多くを占めています。南部の牧之原台地には茶畑が広がり、中部から北部の山地にはスギ・ヒノキの植林が広がっていることがわかります。その間隙を縫うように、照葉二次林（照葉樹の優占する二次林）や夏緑二次林（夏緑樹の優占する二次林）が多く点在しています。

照葉樹林とは、冬でも落葉しないシイ、カン類などを主な構成種とし、県下では主に標高 800m 以下に成立しています。一方の夏緑樹林は、新緑や紅葉、落葉など四季の変化が分かりやすいのが特徴で、800m 以上であれば自然林として成立しますが、800m 以下ではコナラ、クヌギ、クリなどを主な構成種とする二次林として広く成立します。二次林は、かつて薪炭林として人々が世代を超えて伐採や下草刈りなどの手を入れ利用・管理されてきた林のことで、いわゆる「里山」を指します。二次林（里山）は適切な管理のもとでは高い生物多様性が維持されますが、近年は過疎化や開発の影響により放置されている林が増えています。

無双連山や夕日峠などの標高の高い地域を除くと市域の大半は 800m 以下であり、市域に点在する二次林の内、平野部や大井川の近くではシイ、カン類の優占する照葉二次林が、市の北部や山間部にはコナラやクヌギなどの優占する夏緑二次林が多い傾向が見られます。ただし、手入れの行き届かない林が増えた結果、夏緑二次林では植生遷移が進み、多くが照葉二次林へと移行し始めています。このような林では限られた種類の照葉樹のみが繁茂することが多く、生物多様性が低下している可能性が考えられます。一方、牧ノ原公園の斜面に氷期の遺存種といわれるカタクリが生き残ることができたのは、最終氷期以降、夏緑二次林として維持されてきたおかげと考えられます。

また、人の手のあまり入っていない自然植生の分布は限られており、北部に照葉樹林が点在しているほか、地質上の特性から人の手を入れにくかった蛇紋岩地植生が一部に残っているにすぎないことがうかがえます。

■現存植生図



資料：1/25,000 植生図「静岡県」GISデータ（環境省生物多様性センター）を使用し浅見委員作成・加工
(<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=vg>)

天然記念物は、文化財として動物（生息地、繁殖地及び飛来地を含む）や植物（自生地を含む）及び地質鉱物などのうち、我が国にとって学術上価値の高いものが指定されます。市内にある天然記念物に指定された動植物は「智満寺の十本スギ（国指定）」や「安田の大シイ（市指定）」をはじめとする大樹や、最終氷期の遺存植物である「牧之原公園斜面のカタクリ（市指定）」などがあり、いずれも島田市の歴史や文化を伝え、地域の自然観の形成に寄与してきた重要な生物です。

しかし、近年では外来生物に関する問題もあります。本市内でも、古くからブルーギルやオオキンケイギクなど特定外来生物*の存在は確認されており、近年ではアライグマ、アカボシゴマダラなども確認されています。

■本市にある天然記念物

指定	名称	指定	名称
国	智満寺の十本スギ	市	種月院のナギ
県	慶寿寺のシダレザクラ(枝重櫻)	市	井口大井八幡神社のたり松
県	上相賀の大カヤ	市	アベマキ
県	杉沢の大カヤ	市	牧之原公園斜面のカタクリ
県	香橋寺の大ナンテン	市	熊野神社の大クスノキ
県	二軒家の大カヤ	市	寿永のサクラ
県	安田の大シイ	市	二俣の大スギ
県	横臥褶曲	市	塩本牛代のエドヒガン(みずめ桜)
県	大井川「鷺山の七曲り」と朝日段		

■安田の大シイ



資料：島田市観光協会

■牧之原公園斜面のカタクリ



資料：島田市博物館

1 水資源

①河川・池

大井川及び市内を流れる中小河川は、工場・事業所からの排水や生活排水など、人為的な影響を強く受けています。市では県と連携し、水質汚濁防止法の規制の対象となっている工場・事業所を中心に立入調査を行うなど、排水浄化の徹底に努めています。

また、本市には基準値が定められた止水環境はありませんが、市内の代表的な止水環境である野守の池の水質調査を年4回行っています。

②地下水

本市の生活・農業・工業用水は、表流水及び地下水を水源としています。大井川流域では、地下40から65mの大井川扇状地が帯水層となっており、豊富な地下水の恵みをもたらしています。

地下水利用の適正化のために、本市を含む大井川流域の4市1町で構成される「大井川地域地下水利用対策協議会」での地下水位・塩水化の監視、地下水採取者への採取量報告の依頼を行っています。

また、地下水を涵養するため、雨水浸透ますの設置を推進しています。

③水道

本市の生活用水は、島田市水道事業が表流水、地下水、大井川広域水道企業団（水源は表流水）からの受水、金谷地区を中心に給水する大井上水道企業団は地下水を水源としています。

令和3年3月31日現在の給水人口は合わせて94,791人で、普及率（給水人口／給水区域内人口）は97%です。

④下水道

本市の公共下水道は昭和61年に計画され、全体計画は1,087haとなっています。平成7年4月1日に供用が開始され、令和3年度の水洗化率は、79.5%となっています。

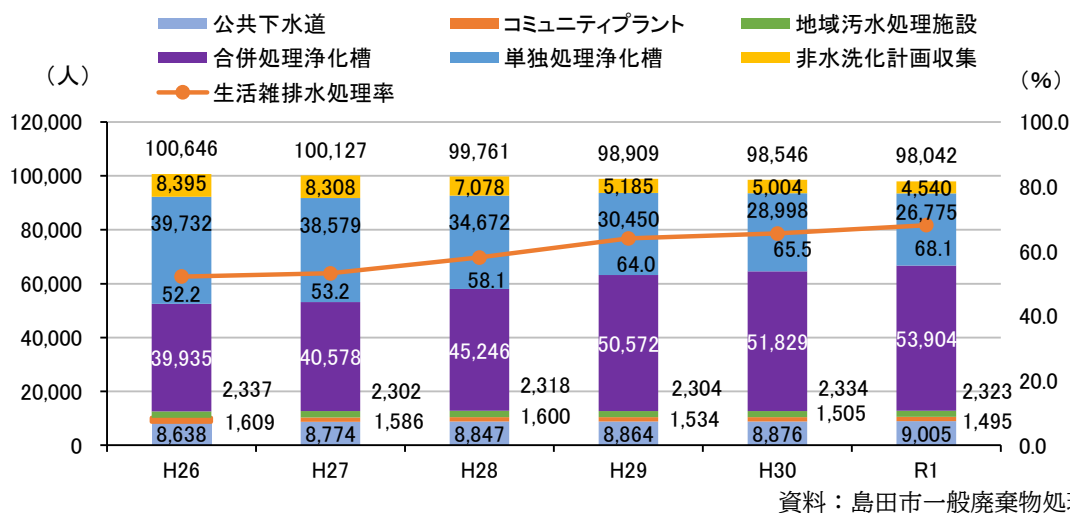
生活排水については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを推進するとともに、洗剤の適正使用、生活雑排水による水質汚濁を減らすよう、家庭内での浄化対策に積極的に取り組んでいます。

■浄化槽の普及状況 単位：人

年 度	コミュニティプラント*	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
令和元年度	1,495	53,904	26,775
令和2年度	1,453	54,563	25,773
令和3年度	1,428	54,559	25,472

※ 浄化槽業者からの取扱い世帯数を基に、世帯平均人口により算出

■し尿処理人口の推移



2 大気

本市では、大気環境の常時監視を続けているほか、工場との環境保全協定*の締結により大気環境の一層の改善に努めています。

窒素酸化物*、硫黄酸化物*、浮遊粒子状物質*、微粒子状物質（PM2.5）*、非メタン炭化水素*は環境基準を達成しています。光化学オキシダントについては、注意報等の発令はありません。

3 悪臭

悪臭を構成する要素は空気中の化学物質であり、大別すると単一悪臭物質（化学薬品やし尿処理場などでの過剰な悪臭）と複合臭気（様々な物質の混合臭）の2種類があります。

4 騒音・振動

工場騒音・工場振動に対しては、一定規模以上の設備を備えた工場について定期的な監視を行っています。

交通騒音については、環境基準達成率が90%を超えています。航空機騒音は、市内の各測定点でいずれも環境基準を達成しています。

5 有害化学物質（地下水・土壌）

有害化学物質であるダイオキシン類*は、法律で届出によって管理しています。県や市によってダイオキシン類の調査が行われており、地下水の調査は毎年市が、土壌の調査は県が実施しています。近年の調査結果は、いずれも環境基準値以下となっています。

6 公害対策

市民の健康を保護し、生活環境を保全することを目的とした公害関連法令を補完して、市内の主要工場と環境保全協定を締結しています。協定書は、環境保全対策・環境保全計画の見直し、施設の設置等に関する協議、事故時の措置・報告及び検査、被害補償、工場緑化などの環境の保全及び創造に関する事項について定めています。令和4年3月末時点で16工場と協定を締結しています。

第6節

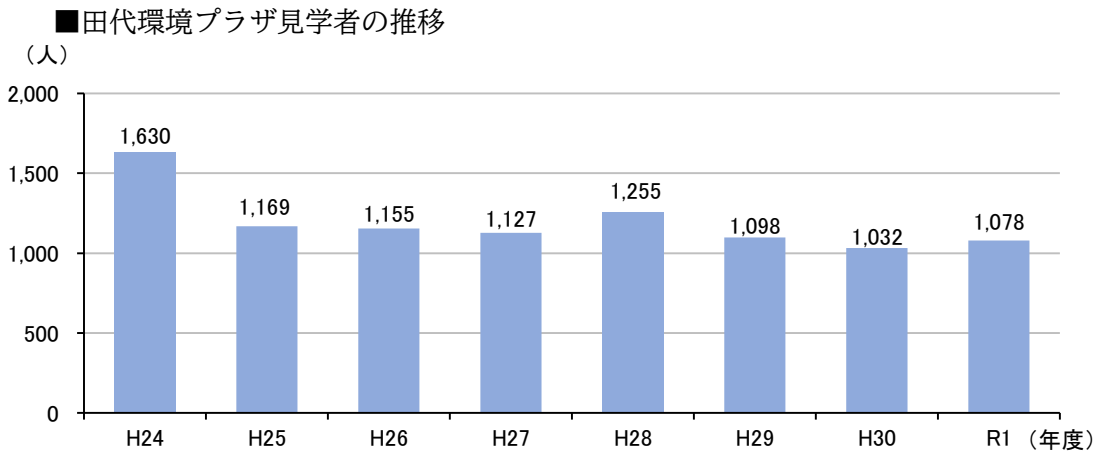
環境教育・協働

本市では多様な環境教育を実施しています。一般廃棄物焼却施設である田代環境プラザでは、見学を受け付けており、近年では毎年見学者が1,000人以上となっています。

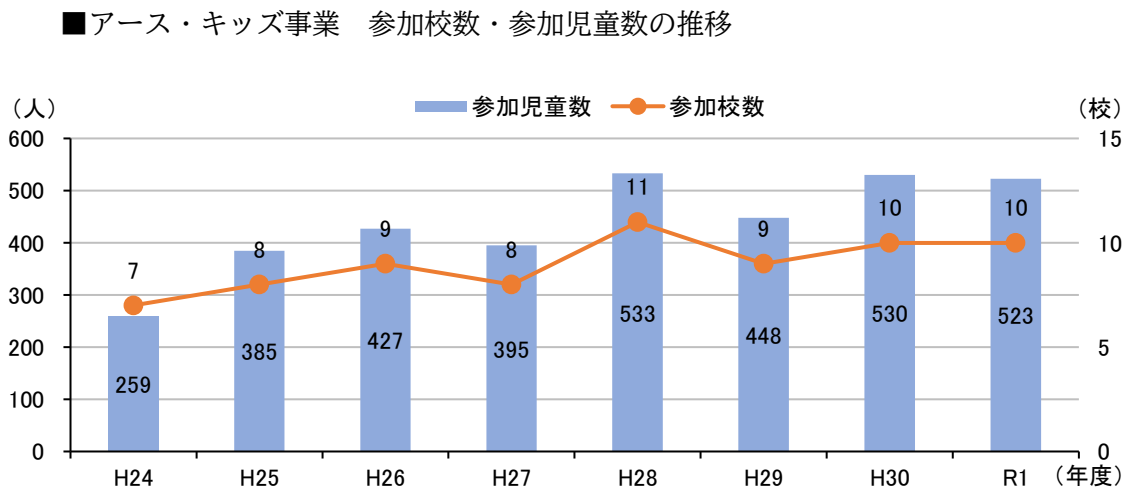
また、地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、アース・キッズ事業*を実施しています。近年では参加校10校、500人前後が参加しています。

市内の環境美化活動としては、市内一斉環境美化活動、リバーフレンドシップ*、ボランティア・サポート・プログラム、アダプト・ロード・プログラムがあり、令和2年度は54団体が参加しています。

市内の環境に関わる各団体では、大井川の美化活動、田植え・稲刈り体験、講演会などの取組が展開されています。課題としては、新しいメンバーの加入が少ない、メンバーの高齢化、活動がマンネリ化しているといった意見があがっています。



資料：島田市環境報告書



資料：第2次島田市総合計画、H29年度以降は環境報告書

第7節

市民の環境への意識

1 市民会議からの意見

本計画の策定にあたり、ワークショップ形式による市民会議を開催しました。

■第1回 島田市についてどう思う？

島田市の優れているところ、残念（改善が必要）と思うところ、私が心掛けている環境にやさしい対策について意見を出し合いました。

主な意見

■ 島田市の優れていると思うところ

- 自然環境（山・川）
- 大井川の恵み
- 交通の利便性
- 人が優しい・穏やか
- お茶・SL・ごみの分別 等々

■ 島田市の残念（改善が必要）と思うところ

- にぎわい（駅前・商店街・商業施設など）が少ない
- 豊かな自然環境が活かしていない
- 山間部への対応（人口減・交通） 等々

■ 私が心掛けている環境にやさしい対策

- 車のアクセルをあまり強く踏まない
- キエーロを使っている
- 包装資材は少なく、エコバッグ
- 地産地消を心掛けている
- プラスチックを買わない
- フードロス無くす
- 物を買う時には選んで買う（原料、どこ産か） 等々

■第2回 “ミライ”の島田市の姿

島田市の”いいところ”、”もっと良くしたいところ”から島田市の”ミライ”の姿（将来像）を描きました。

主な意見

島田市の”いいところ”	島田市の”もっと良くしたいところ”		島田市の”ミライ”の姿 (将来像)
自然の豊かさ 生活の質の豊かさ	自然の保護、保全 資源が循環できるような保全を進める	→	・エネルギーも地産地消に
人の良さ（コミュニケーション）	ゴミに対する意識	→	・食べ物も自分たちで育てて作り、それを食べて健康に心も充実してくらせる街に
人が温かい、優しい、のんびりしている	新しいエコなシステムを勇気をもって取り入れてほしい！ 有機栽培のお茶をアピールしてほしい。	→	・各家庭がキエーロ等のコンポストを所持 ・野菜の栽培を全て有機野菜にし、土を浄化し水も浄化。CO ₂ も削減する。
自然、山、木、水、川 魚、海、茶 ゴミ出しが楽	ゴミの出ない街 自然の遊び場	→	・車を使用しない地区 ・個性的な色々なキャンプ場の多い島田市 ・自然体験ゾーン ・アスレチック

■第3回 分野ごとの将来のイメージ

第2回の意見を基に、次期環境基本計画の4つの分野を仮に設定し、分野ごとの将来のイメージを描きました。

主な意見（仮に設定した分野ごとに整理）

1 持続可能なまち

- 島田市には山も川もあるっていう点を生かして、再生可能エネルギーを
- 水素使用エネルギーを使ってCO₂を排出しないまち
- 空き家を活用した自然の中のワーケーション 等々

2 循環型のまち

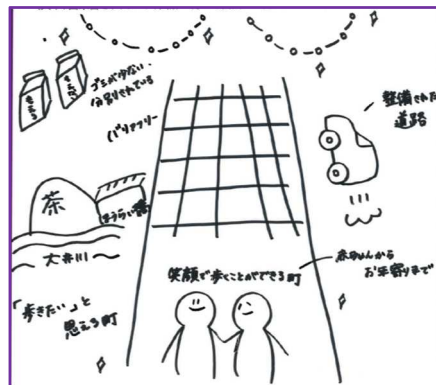
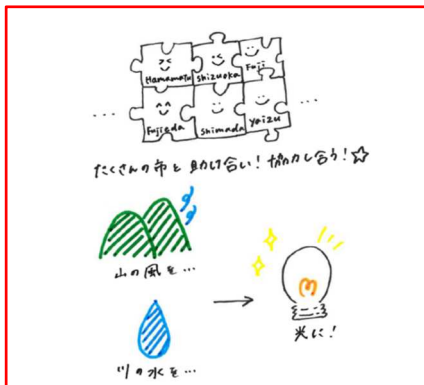
- 資源の循環ツアー →資源循環、環境負荷減を体感
- 問題と問題をつなげたら解決するかも →空き家、空き地、田、畑の利活用
- 無駄がない →地元農家が作った野菜をスーパーで売る、学校のバザーでいらぬものを欲しい人のもとへ 等々

3 自然豊かなまち

- 自然と景観の両立化 →街の風景に緑を取り入れた地域、生態系を変えないようにすること
- 今のままの島田で →川・山・畑・茶畑等の自然を維持、あふれている雑草をきれいに取る
- 自然を生かしたキャンプ、河川敷の活用 等々

4 暮らしやすいまち

- 町が明るい、ごみが少ない、赤ちゃんからお年寄りまで、すべての方が暮らしやすいまち
- 若者が島田に →サテライトオフィスを仕事に、若者が島田ですごせる環境、若者と高齢者との共存
- 公共交通機関の充実 等々



■第4回 将来像に向けた取組・キービジュアルの検討

第3回までの意見を踏まえて作成した計画の骨子案を基に、将来像の実現に向けた「みんなのできる取組」「具体的な取組」とキービジュアルへの提案を行いました。

主な意見

将来像実現に向けたみんなのできる取組提案	将来像実現に向けた具体的な取組提案	キービジュアルへの提案内容
・教育（キエーロの使用、学校での農業体験、畑づくり）	・循環型社会（市民農園の整備、空き家（畑）の貸出	・市民農園や山間地の畑付空家でキエーロを活用する様子
・家庭でのごみを徹底的に減らす。特に、生ごみ・プラ容器を減らす。	・キエーロを導入しよう！ ・紙が主体の容器を使用する。	・全体的に緑（木など）を増やしたい。
・現状（今後改善していかなければならない問題を理解している人が、理解していない人に伝える	・子どもの家に市内で誇る自然について知ってもらうために、小・中・高全部で授業の中で扱った、実際に足を運んで体験してもらうような取り組みをする	・地球が絶滅危惧種であることを知ってもらおう。地球を救えるのは、現代の私たち一人ひとりである。若者はSNSをよく利用し、影響を受けるので、インフルエンサーに発信してもらおう。

■第5回 計画を推進していくうえでの「わたしたち市民の役割」

家庭でできる脱炭素の取組とその効果についての講義の後、第4回で提示したキービジュアルの修正版の確認と、市民の役割として、環境政策を着実に進めるための方策について話し合いました。

主な意見

計画を推進していくうえでの「わたしたち市民の役割」
<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を心がける ・目で見えるCO₂削減効果を島田市民全員で分かち合える仕組みをつくる ・イベント、祭りへの市民参加時にゼロカーボンへの取組をアピールする ・エコポイント制導入 ⇒Myはし、袋不要、廃品回収参加など ⇒ポイントで買い物 ・ごみの減量、フードロスの削減、農業の有機化によりCO₂を減らすことは、自分達が暮らす大切な故郷の大地や大気を守ることだという意識を、もっとたくさんの人々に持ってほしい。 ・環境に関する学びの場をたくさんつくる ・情報収集先（学校、地域、友人）を持つ ・楽しんで、エコイベントに参加する！！（楽しむがポイント！） ・小・中学校にキエーロ設置 →生ごみ回収 ・若い世代の発信力を生かす（SNS） ・自分達学生が真剣に考え、訴える必要があると思いました。学校の授業等で社会、環境問題について知る機会が多い我々子ども達が、親である大人に、それについて話をし、働きかけることで、親の意識を変え、それが社会全体を動かしていく一歩になればいいと思いました。

2 総合計画市民意識調査結果

(1) 環境配慮行動

令和4年度の総合計画市民意識調査によると、環境問題や環境を守ることにについて家族や友人と話し合う内容は「エネルギー（省エネ・再エネ）」の39.4%、「資源循環(生ごみたい肥化・リサイクルなど)」の38.4%が多い一方、話し合っていない人も30.1%となっています。

また、環境に配慮された商品やサービスについては「優先して買いたい」が65.4%、次いで「関心がない」が23.5%となっています。

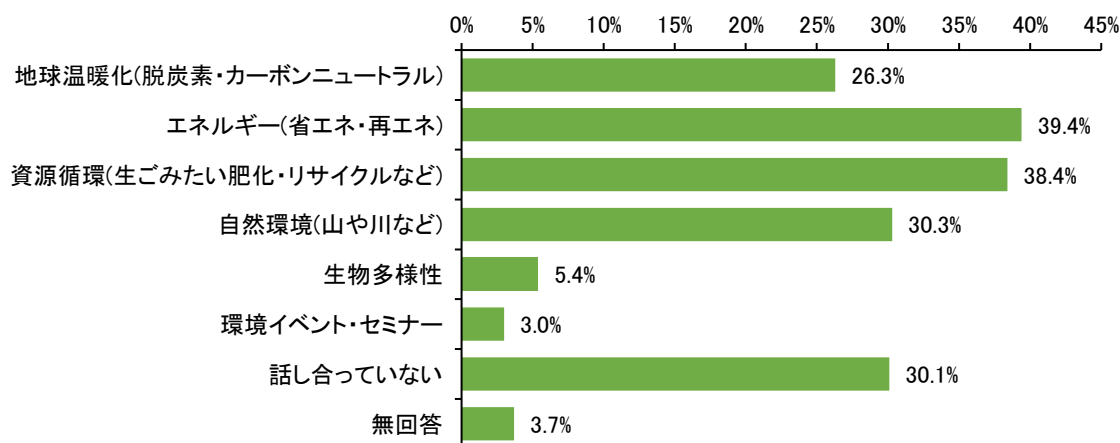
環境のためにごみを減らす努力について、「している」人が多く54.2%、次いで「どちらとも言えない」が35.4%となっています。

脱炭素型のライフスタイルの実践についてたずねてみると、食品ロスの削減や野菜を増やした食生活などの食事については87.2%、公共交通機関の利用、エコドライブの実施、エコカーの活用、テレワークの推進などの移動については58.1%、断熱リフォームの実施、再エネ電気への切替、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）への住替えなど住居については21.6%が実践していると回答しています（「いつもしている」、「たいていしている」、「たまにしている」の合計）。

ごみを減らす、食事、移動といった日常の生活行動における環境配慮は回答者の5割以上が取り組んでいる反面、環境問題や環境を守ることにについて話し合う機会がないという人や、住居における脱炭素スタイルの取組をしていない人が一定程度見られることから、引き続き環境配慮行動に関する啓発が重要です。

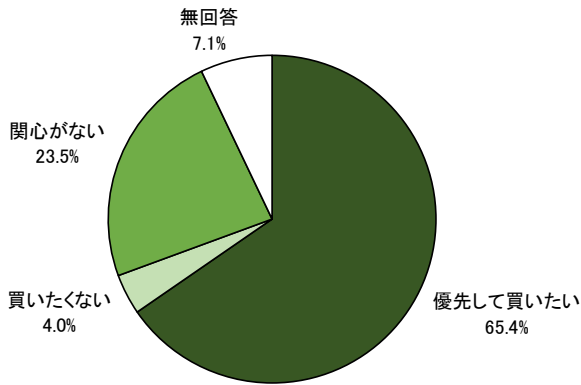
■環境問題や環境を守ることにについて家族や友人と話し合う内容（当てはまるもの全てに○）

(N=1,258 以下の問も同様)

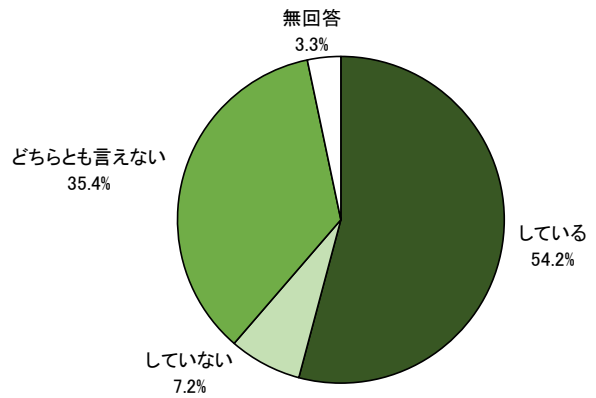


資料：令和4年度総合計画市民意識調査報告書

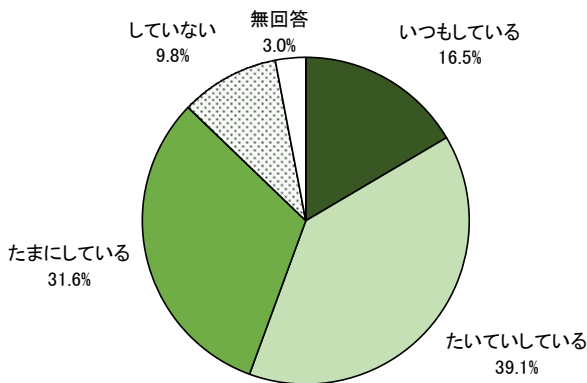
■環境に配慮された商品・サービスの購入意向（1つに○）



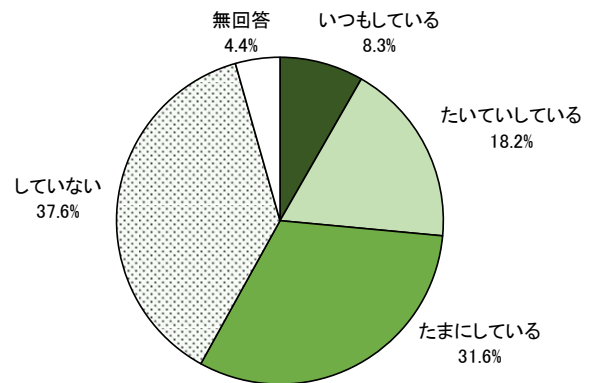
■環境のためにごみを減らす努力の有無（1つに○）



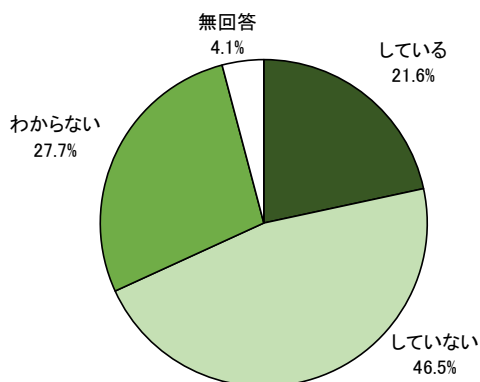
■食事における脱炭素型ライフスタイル（食品ロスの削減や、野菜を増やした食生活など）の取組の状況（1つに○）



■移動における脱炭素型ライフスタイル（公共交通機関の利用、エコドライブの実施、エコカーの活用、テレワークの推進など）の取組の状況（1つに○）



■住居における脱炭素型ライフスタイル（断熱リフォームの実施、再エネ電気への切替、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）への住替えなど）の取組の状況（1つに○）



資料：令和4年度総合計画市民意識調査報告書

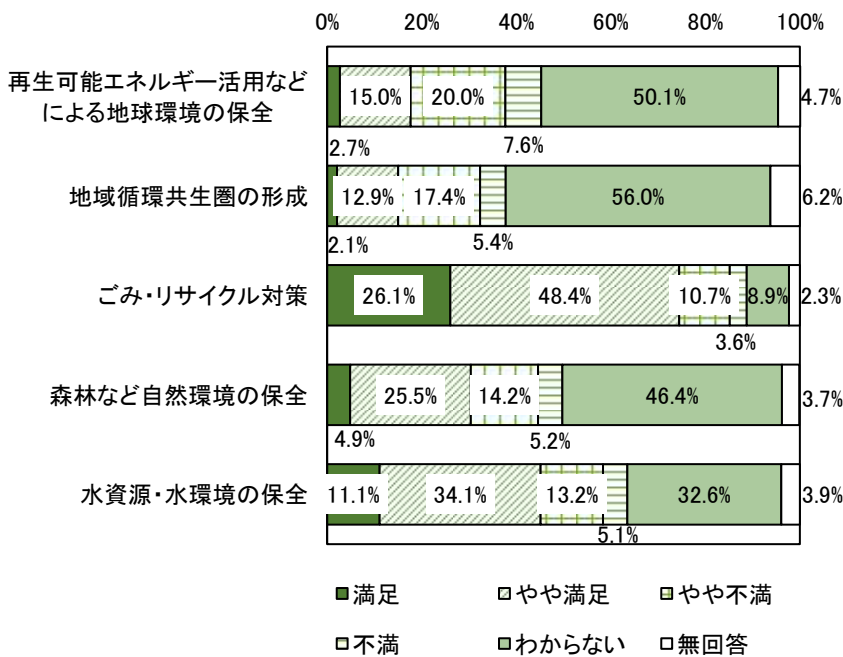
(2) 環境・自然に関する施策の満足度・重要度

環境・自然に関する施策の満足度について、『満足割合』（「満足」、「やや満足」の合計）は「ごみ・リサイクル対策」が最も高く 74.5%となっています。一方、『不満割合』（「不満」、「やや不満」の合計）は「再生可能エネルギー活用などによる地球環境の保全」が最も高く 27.6%となっています。

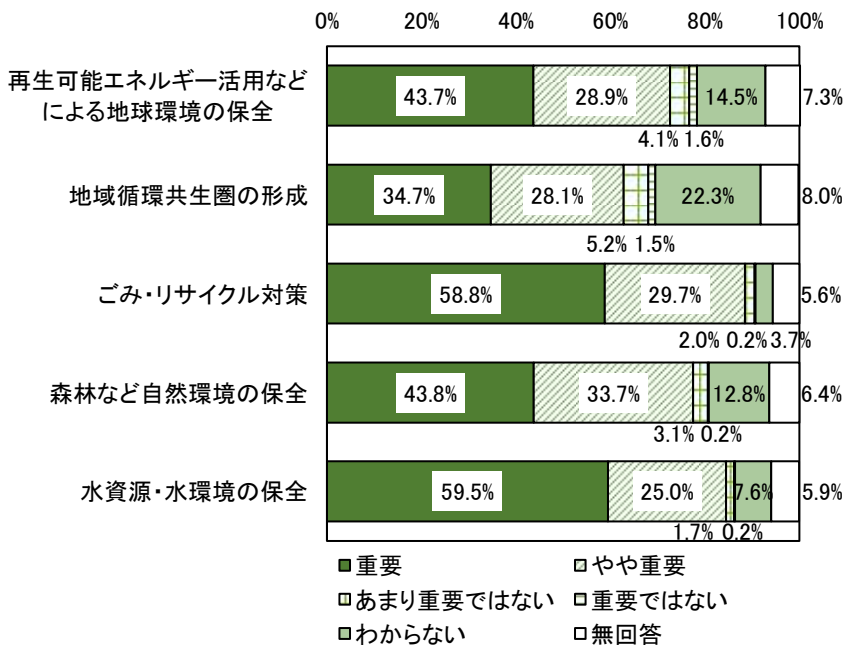
重要度について、『重要割合』（「重要」、「やや重要」の合計）は「ごみ・リサイクル対策」が最も高く 88.5%で、次いで「水資源・水環境の保全」が 84.5%となっており、すべての項目で8割を上回っています。

環境・自然に関する施策は、水、ごみ・リサイクルを中心に重要ととらえられており、今後は水環境の保全や、再生可能エネルギーの啓発と活用に向けた取組が求められています。

■環境・自然に関する施策の満足度



■環境・自然に関する施策の重要度



資料：令和4年度総合計画
市民意識調査報告書
(N=1,258)

第8節 第2次環境基本計画（後期基本計画）の振り返り

第2次環境基本計画（後期基本計画）の5つの基本目標ごとに振り返りを行いました。

※評価

「数値目標」について、下表の区分により評価しました。

数値の状況	令和3年度時点における評価
現状値が目標値以上である場合	A
現状値が基準値以上だが、目標値に達していない場合	B
現状値が基準値未満である場合	C
未評価(新型コロナウイルスの影響等により評価できないもの)	—

基本目標1 自然環境の保全

取組の進捗状況と評価

伊太田代地区とその近隣における猛禽類*の生息・繁殖活動件数で目標値を達成しているほか、河川や環境保全型農地*の実施、愛護団体の団体数が維持されている一方、森林や農地の荒廃が進行しています。

取組の方向	指標名	平成29年度 基準値	数値の推移			令和4年度 最終目標	評価
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
1-1 川や水を守る	上水道有収率 (旧島田市上水道)	76.1%	75.0%	73.9%	73.9%	79.0%	C
	河川愛護団体数	14 団体	14 団体	14 団体	14 団体	18 団体	B
	雨水浸透施設 設置助成件数 (累計)	407 件	409 件	409 件	415 件	500 件	B
	大井川の水環境 に対する市民の 関心度	67%	57.1%	70.6%	35.0%	70.0% (令和3年)	C
1-2 森林を守る	森林整備面積 (年間)	226.3ha	229.6ha	202.7ha	191.85ha	310ha	C
1-3 農地を守る	再生が可能な 荒廃農地面積 (年度末時点)	36.1ha	47.9ha	48.6ha	39.2ha	30.0ha (令和3年)	C
	認定農業者数* (年度末時点)	384 人	385 人	387 人	371 人	402 人	C
	環境保全型農 業実施面積	25ha	36ha	37ha	41ha	55ha	B
1-4 自然との ふれあい や多様な 生き物を守る	自然体験教室 の参加者数	989 人	776 人	236 人	289 人	950 人	—
	公園愛護会登 録団体数	47 団体	47 団体	47 団体	49 団体	49 団体	B
	伊太田代地区 とその近隣に おける猛禽類 の生息・繁殖活 動件数(毎年3 月時点)	3件	4件	2件	3件	3件 (令和3年)	A

課題

●上水道施設の維持及び川と水を守る活動の支援

上水道の有収率の向上のため、施設の維持が課題となっています。

また、河川愛護活動の支援や県・流域関係市町との連携による水辺づくりのほか、雨水浸透施設の助成についてPRの手段等の見直しをしながら普及に努めるなど、川と水を守る活動の支援が課題となっています。

●二酸化炭素吸収源としての森林の保全・整備

カーボンニュートラルに向けたCO₂吸収源としての役割を踏まえ、成熟期の木の伐採し、若齢木を植えるなど、森林の保全・整備を図ることが課題となっています。

●農地の保全と担い手の確保

農地の保全に向け、引き続き農業委員会による農地利用状況調査を実施するほか、荒廃農地の再生に対し支援する必要があります。

また、優良農地を保全するため、担い手の確保が課題となっています。

●自然とのふれあいの機会の創出

自然体験教室は感染症に対応した実施方法を検討し、活動の継続を図ることが課題です。

また、公園愛護会がない公園があることから、引き続き会の設立を図る必要があります。

伊太田代地区とその近隣における環境を引き続き良好なものとするとともに、環境活動の支援や啓発を行う必要があります。

今後の展望

大井川をはじめとする河川や豊富な森林は、本市の生活や産業に欠かせない水資源や、お茶などの農産物を生産する土壤をもたらしているほか、生き物とふれあえる場を与えています。

また、防災や減災機能のほか、二酸化炭素を吸収する機能など、多面的な機能も持ち合わせています。

これらのことを踏まえ、自然と共生する中で水と緑を守るとともに、生物多様性の保全を図ることが重要です。

基本目標2 生活環境の保全

取組の進捗状況と評価

生活環境に関する環境基準は概ね達成しており、良好な環境を維持しています。

取組の方向	指標名	平成29年度 基準値	数値の推移			令和4年度 最終目標	評価
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
2-1 公害対策を進める	公害苦情件数 (同年度に2回以上入った同一苦情の年間件数)	6件	5件	1件	2件	5件	A
2-2 きれいな水を守る	大井川の環境基準(BOD*)達成率	100%	100%	89%	83%	100%	C
	市内中小河川の環境基準(BOD)達成率	100%	100%	100%	100%	100%	A
	公共下水道普及率	10.9%	11.7%	11.8%	11.9%	13.7%	B
	生活雑排水処理率	61.7%	68.1%	69.1%	69.7%	66.1%	A
2-3 きれいな空気を守る	大気汚染物質の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	A
2-4 静かな環境を守る	道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%	98%	100%	100%	A
	航空機騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	A
2-5 有害化学物質対策を進める	有害化学物質(地下水・土壌)の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	A

課題

●公害苦情の長期化

公害苦情に対して、現地調査などを行っていますが、解決に至るまで長期化する傾向があります。

●水質保全の取組の推進

水質については、引き続き市内事業所や関係機関と連携しながら、工場排水の立入調査や指導など、監視を行う必要があります。

下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設全体の計画的で効率的な維持管理を図る必要があります。

また、引き続き合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽からの付け替え等の取組を推進していく必要があります。

●大気汚染防止の取組の推進

県と連携した大気汚染物質の常時監視測定、工場ばい煙等の立入調査を実施しており、取組の継続が必要です。

●騒音防止の取組の推進

市内主要道路で定期的な自動車騒音と交通量の調査を行っており、監視の継続と、公共交通の利用促進等による自動車交通量の低減を図るなどの取組が必要です。

●有害化学物質による地下水・土壌汚染の防止

市と県によるダイオキシン類の監視の継続が必要です。

今後の展望

人が生活する上で、大気や水、土壌は欠かせないものであり、これらの資源を引き継ぐことが出来るよう、健全な状態を保つ必要があります。

また、良好な生活環境の維持のため、産業や市民協働などの観点も含めて、暮らしやすいまちづくりに取り組むことが大切です。

■大井川「鵜山の七曲り」と朝日段（県指定文化財 天然記念物（地質鉱物））



基本目標3 資源循環の推進

取組の進捗状況と評価

市役所でのグリーン購入調達率が向上している一方、ごみに関する指標が未達成の状況です。

取組の方向	指標名	平成29年度 基準値	数値の推移				令和4年度 最終目標	評価
			令和元年度	令和2年度	令和3年度			
3-1 3Rでごみ を減らす	生ごみ処理容器 等購入補助件数	61件	30件	34件	24件	70件	C	
	市民意識調査 「ごみ・リサイク ル対策」におけ る重要度 (注1)	85.4% 92.6%	84.5% 95.4%	87.5% 97.0%	87.5% 92.2%	91.5% 93.8% (令和3年)	B C	
3-2 ごみを正し く処理する	1人1日当たりご み排出量 【3-1-3-2】	852 g/人・日	881 g/人・日	871 g/人・日	844 g/人・日	824 g/人・日	B	
3-3 ごみのな いまちづく りを進める	環境美化活動参 加団体数	140 団体	140 団体	54 団体	134 団体	145 団体	-	
	不法投棄監視パト ロール実施回数	5回/年	5回/年	5回/年	4回/年	5回以上/年	C	
3-4 グリーン購 入・地産地 消を進め る	市役所でのグリ ーン購入調達率	91.4%	99.4%	95.6%	99.1%	90.0% 以上	A	
	学校給食への地 場産物の導入割 合(重量ベース)	38.2%	42.8%	40.6%	27.3%	40%以上	C	

注1 市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合
上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

課題

●ごみの発生抑制に向けた取組の推進

マイグッズ運動*や生活用品活用バンク*の利用促進、資源回収のほか、生ごみ処理容器の無料貸出や動画配信等によるPRを行っているところですが、さらなる認知度の向上を図る必要があります。

また、ごみに関する意識から行動につながるよう、引き続き3R*に関する啓発活動や、市民のごみ減量・リサイクルへの取組を支援していくことが大切です。

●市民と共に進める環境美化活動の推進

環境美化の意識高揚を図るため、引き続き活動を支援する必要があります。

また、今後とも不法投棄監視パトロールを実施するほか、不法投棄をしないよう市民・事業者へ啓発を図る必要があります。

●グリーン購入*と地産地消のさらなる推進

市役所でのグリーン購入について、指針に基づき取組を維持していくことが大切です。

また、関係課と連携し、地産地消、食育の観点からの取組により地場産物の消費拡大、食事による健康増進につなげることが大切です。

今後の展望

これまで取り組んできたごみの適正処理、不法投棄の防止、ごみの発生抑制、資源の再利用、リサイクルなどといった取組を継続的に推進するとともに、食品ロスの削減、プラスチックごみの発生抑制、シェアリングエコノミー、サーキュラーエコノミーなどの取組を含めた、資源の循環を基調とした生活環境づくりに取り組むことが大切です。

基本目標4 地球環境の保全

取組の進捗状況と評価

1人当たり二酸化炭素排出量の減少や島田市役所の温室効果ガス総排出量の削減、COOL CH OICE*の取組が進む一方、事業者のエコアクション21*の認証取得が進んでいない状況です。

取組の方向	指標名	平成29年度 基準値	数値の推移			令和4年度 最終目標	評価
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
4-1 地球温暖化対策を進める	1人当たり二酸化炭素排出量	10.0t-CO ₂ /年 (2014年)	9.4t-CO ₂ /年	9.3t-CO ₂ /年	9.3t-CO ₂ /年 (2017年)	9.4t-CO ₂ /年 (2022年)	A
	島田市役所の温室効果ガス総排出量	29,919 t-CO ₂ /年	29,695 t-CO ₂ /年	28,480 t-CO ₂ /年	27,554 t-CO ₂ /年	27,078 t-CO ₂ /年	B
	家庭版環境マネジメント事業*参加人数	1,055 人/年	1,021 人/年	784 人/年	1,217 人/年	1,000 人/年	A
	エコアクション21認証取得事業所数(累計)	79 事業所	79 事業所	79 事業所	79 事業所	84 事業所以上	C
	市民意識調査「地球環境対策や自然環境の保全」における重要度(注1)	73.7% 86.3%	72.5% 92.8%	75.3% 93.3%	76.2% 75.9%	77.2% 85.6% (令和3年)	C

取組の方向	指標名	平成29年度 基準値	数値の推移			令和4年度 最終目標	評価
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
4-2 省エネルギーを進める	島田市役所の電力使用量	28,216 MWh/年	27,829 MWh/年	27,734 MWh/年	29,033 MWh/年	26,800 MWh/年	C
	COOL CHOICE賛同者数(累計)	848人	2,125人	2,506人	3,199人	3,000人	A
4-3 新エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める	蓄電システム導入助成利用件数(累計)	—	49基	116基	208基	80基	A
	廃食用油回収量	6,200 ℓ/年	7,250 ℓ/年	6,900 ℓ/年	6,750 ℓ/年	7,000 ℓ/年	B
4-4 低炭素型まちづくりを進める	公用車への低公害車導入割合	85.1%	87.8%	87.8%	91.2%	100%	B
	コミュニティバス利用者数	240,036人	250,214人	186,081人	162,037人	250,000人	—
	市役所ノーカーデー*の実施率	70.5%	70.5%	60.7%	60.3%	75%	C
	生け垣づくり補助件数(累計)	1,138件	1,152件	1,152件	1,162件	1,197件	B

注1 市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合
 上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

課題

●みんなで取り組む地球温暖化対策の意識の醸成

地球温暖化対策として、省エネルギーに加えて、再生可能エネルギーによる創エネルギーにも取り組み、カーボンニュートラルを目指すことが大切です。

また、事業所に向けては、エコアクション21認証取得を、広報や商工会議所等を通じて募集しているものの応募が少ない状況であり、事業者へ説明会やセミナー等を行うことで取得を促す必要があります。

今後建設される公共施設においては、温室効果ガス排出を削減する方針の策定と実践が求められます。

●省エネルギーに向けた取組の推進

公共施設の省エネルギー化について、照明器具のLED化、新たな施設建設時の省エネルギー機器の導入検討を進めており、更に取組を進める必要があります。

市民や事業者が、省エネルギー型の設備・機器、ZEB*やZEHなどの省エネルギー型の建築物、再生可能エネルギー設備を導入していくことが重要です。

また、COOL CHOICEについて、ホームページやFMしまだ等での広報、環境教育・環境学習時、イベント時に啓発を進めており、今後も積極的な啓発が必要です。

●創エネルギーに向けた取組の推進

太陽光、風力、水力、バイオマス*等再生可能エネルギーの普及啓発のほか、積極的な活用を図ることが課題です。

●ゼロカーボンシティのまちづくり

地球温暖化防止につながる緑化について、生け垣づくりの補助制度の啓発が必要です。

また、グリーンカーテン*の設置支援や、一定以上の土地利用に当たって緑地を確保するよう指導するなどの取組を推進する必要があります。

社会資本整備や土地利用、防災対策において生物多様性との調和を図ることが出来るよう、自然環境が有する多様な機能を活用した、持続可能で魅力あるまちづくりを進めることが大切です。

市役所の取組として、公用車については、電動車の導入を推進するとともに、職員については、ノーカーデーの実施を推進する必要があります。

今後の展望

市民・事業者・行政が連携・協力しながら、地域経済の成長と環境保全との両立、新たな技術等の調査・研究・普及推進などの取組を通じて、すべての市民が一体となってゼロカーボンシティを目指していくことが大切です。

◆COOL CHOICE

COOL CHOICEとは、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしようという取組です。

本市では、平成29年4月11日に「島田市COOL CHOICE宣言」を行い、市民一人ひとりが自覚し、環境への負荷の少ない社会の構築を目指して行動できるよう、率先して取り組んでいます。

■これまでに本市で実施している主な取組

- ・家庭や地域のエコリーダーを育成する小学生向けの温暖化対策のプログラムである「アース・キッズ事業」
- ・市の環境人材バンクに登録された環境教育・環境学習に知識や技能を持つ方を環境に関する講座や体験教室を開催する団体や学校などに派遣する「環境人材バンク事業」
- ・自ら居住する住宅に省エネルギー設備（蓄電池、燃料電池）を設置する選択をされた方に対する補助金や、家庭から出る生ゴミを家庭の中で減量しようと行動する方への「生ごみ処理容器等」への補助金

■ゼロカーボンアクション

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。できるところから、「ゼロカーボンアクション」に取り組んでいきましょう。

コラム



未来のために、いま選ぼう。



ひとりひとりができること

ゼロカーボン アクション30



出典：環境省

基本目標5 環境教育・環境保全活動の推進

取組の進捗状況と評価

近年の新型コロナウイルス感染症による影響があるなか、環境学習講座の受講者数の増加や、環境課ホームページへのアクセス数に伸びが見られ、これらは目標値を大きく超えています。

取組の方向	指標名	平成29年度 基準値	数値の推移			令和4年度 最終目標	評価
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
5-1 環境教育・ 環境学習を 充実させる	アース・キッズ 事業参加者数 (累計)	2,639人	3,692人	4,073人	4,561人	5,140人	B
	環境学習講座受 講者数(累計)	67人	119人	119人	292人	142人	A
	環境に関する出 前講座開催数	1回	3回	2回	2回	5回	B
	田代環境プラ ザの見学者数	1,098人	1,078人	793人	1,248人	1,500人	B
5-2 環境情報を 発信する	環境課ホームペ ージアクセス数	99,953件	183,827件	224,203件	225,066件	100,000件	A
5-3 環境保全 活動を活 発にする	しまだエコ活動* 登録件数(累計)	26件	26件	26件	26件	30件	B

課題

●持続的な環境学習の場の提供

各自然体験教室の開催、アース・キッズ事業など多様な機会を通じて、誰もが環境学習を行えるような場所づくりと、環境学習を担う人材の確保・育成が大切です。

●環境に関する意識啓発と情報提供の推進

多様なメディアを用いて環境情報の収集と発信、啓発を行い、環境に対する意識の高揚を図ることが大切です。

今後の展望

市民・事業者・行政のパートナーシップの構築と、子どもから大人まで環境について学べる場を充実させることにより、多様な主体と協働しながら行動できるひとづくりに努めることが大切です。

第9節

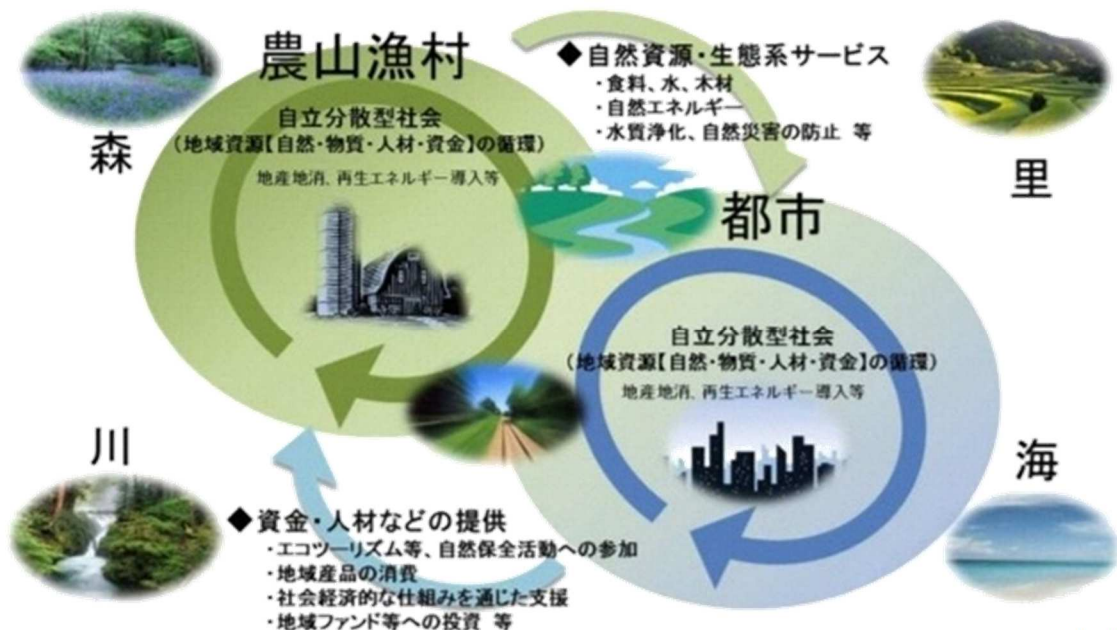
環境に関する課題と共に解決が望まれる地域課題

国の第五次環境基本計画で提唱された「地域循環共生圏」とは、美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、その創造によりSDGsやSociety5.0の実現にもつながるものです。

この考え方にに基づき、前節までにあげた環境に関する課題と共に解決が望まれる地域課題として、以下が考えられます。

地域課題	具体的な例
人口減少	働く場所、暮らしやすさの確保等による若者流出防止と地域に応じた人口バランスの確保、公共施設のストックの適切な維持・管理・整備
観光	東海道の宿場町や蓬莱橋、お茶など島田市が持つ地域資源を活用した観光の振興を通じて、歴史的景観や自然の保全への意識を高める
安全・安心	災害の頻発化・激甚化に伴う防災対策や、熱中症などのリスク対策の継続・維持
工業	新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺への企業誘致等の産業・情報基盤の更なる整備
くらし	コンパクト・プラス・ネットワーク*のまちづくり、歩行者にやさしい街路、空き家・空き店舗のリノベーション支援などまちの資産価値の向上
労働	地域資源を活かした多様な働き方の推進(サテライトオフィス*、テレワーク等)
福祉	地域内の多様な主体が「我が事」として、人と人、人と資源が「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現

■地域循環共生圏のイメージ



出典：環境省